

1. 地域連携アクティブスクール

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指し、「キャリア教育」など、きめ細かい指導を行う「地域連携アクティブスクール」の設置は必要と考える。
- 設置に当たっては、地域の小・中学校や企業等との連携を図るとともに、教育環境を整備することが重要と考える。

《入学者選抜の在り方》

- 今までの高校と違う視点から作り上げる本県の新たな学校であることから、入学後の教育内容と方法を考慮しながら、学力検査を中心とした選抜とは異なる方法を検討する必要があると考える。
- 基礎学力を確認する方法については、検討が必要と思われる。

【対応状況】

- 地域連携アクティブスクールの設置については、**千葉県教育振興基本計画及び千葉県総合計画**に明記された。

千葉県教育振興基本計画『みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン』

地域との協同により、社会とのつながりを重視して、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、これまで十分に発揮しきれていなかった生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を養い、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す新しいタイプの学校の設置に向けた検討を進めます。

千葉県総合計画『輝け！ちば元気プラン』

生徒の社会的自立を目指す地域連携アクティブスクールの設置

- 文部科学省から委嘱を受け、「地域連携アクティブスクール」を研究テーマとして、平成 21 年度及び平成 22 年度の 2 年間実践研究を実施してきた。
研究推進のために設置した「高等学校教育改革推進協議会」からは、研究の成果をまとめた報告書が提出され、「地域連携アクティブスクール」の理念や方向性、及びその実現にむけた具体方策等が示された。（詳細は、次ページ参照）
また、報告書では「実践研究は着手して日も浅く、十分でない部分については、平成 24 年度の設置に向けて今後さらに研究を深めることが必要である」としている。
- これらを踏まえ、「地域連携アクティブスクール」の平成 24 年度設置に向け、**泉高校と天羽高校の 2 校を準備校として、平成 23 年度から準備を始めることとした。**

【参考】『地域連携アクティブスクール・最終報告』抜粋

1. 理念と方向性

(1) 理 念

地域との協同により、社会との関連を重視して、一人ひとりの生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、これまで十分に発揮しきれていなかった生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人を育成する。

(2) 方向性：アクティブ、地域連携、学び直し、キャリア教育

2. 理念や方向性の実現にむけて

(1) 地域との多様な連携を進めるために

- 地域教育力の活用の、一層の充実を図る必要がある。
- 地域との多様な連携を進める必要がある。
- 地域関係者からなる協議会を組織し、地域連携の在り方を考えていくことが必要。

(2) 学ぶ意欲に応えるために

- 弾力的な教育課程を編成・実施する必要がある。
- 学ぶ楽しさを実感させ、生徒の満足度を高めていく取組が必要である。

(3) 実践的なキャリア教育の推進

- 人と上手に関わっていくための方法を幅広く身に付けていくことが必要である。
- ジョブカフェや専門機関、外部講師との連携が必要である。
- インターンシップの期間を長期化するなどの検討も必要である。
- 外部との連携を継続していくには、実際の調整役に当たるコーディネーターを配置するなど、連絡調整を図ることが必要である。

(4) 生徒の学びを支えるために

- 「学び直し」や少人数指導等、生徒の意欲を伸ばすきめ細かい指導を実施するため、必要な教員の配置について継続して検討すべきである。
- 子どもを取り巻く環境の改善を図るためには、スクールソーシャルワーカーを配置し関係機関と調整・連携していく体制を築く必要がある。
- きめ細かな指導を実現するためには、施設設備を充実させる必要がある。

(5) 入学者選抜の工夫について

- 目指す学校像や教育内容を理解し、これまで発揮しきれていなかった自分の能力を伸ばし、自立した社会人となって地域とともに生きようとする気概や人間性を重視する入学者選抜が必要である。
- 選抜に当たっては、他校と同一の方法にとらわれることなく、学ぼうとする意欲や思いを丁寧に見るとともに、高校で学ぶ準備ができていないかを十分時間をかけて選考する方法を導入する必要がある。

2. コミュニティ・スクール

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 地域と一体となった高校づくりを進めることは大切であり、千葉県ならではのコミュニティ・スクールの在り方を検討する必要があると考える。
- 法的な裏付けのある学校運営協議会の設置は学校の活性化等、大きな効果が考えられる。しかし、一定の権限を持つこととなるため、その設置にあたっては十分に検討することが望ましい。

【対応状況】

- 文部科学省から「コミュニティ・スクール推進事業」の委嘱を受け、平成 21 年度及び平成 22 年度の 2 年間、本県におけるコミュニティ・スクールの在り方について研究を進めてきた。
- 設置に向けて、引き続き研究を実施することとしている。

3. 三部制定時制の充実

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 三部制定時制は地域のニーズが高いので、一層の充実が望まれることから、併置している全日制の在り方について検討する必要がある。その際、全日制の募集定員については、近隣の全日制高校の影響も考慮する必要があると考える。
- 多部制定時制のニーズは全県的に考えられることから、他地域への配置についても検討する必要があると考える。

【対応状況】

- 松戸南高校の全日制課程については、平成 24 年度から募集を停止し、これにより、三部制定時制課程の募集定員枠の拡大や、よりきめ細かな生徒指導、教育相談など、さらなる充実・強化に努めることとした。
- 新たな多部制定時制の設置については、「県立学校改革推進プラン策定懇談会」において協議を進めている。

4. 女子校の学区

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 県立の女子校（千葉女子高校、木更津東高校）を全県一区とすることは妥当と考える。

【対応状況】

- 「県立高等学校再編計画」において、共学化後の残る2校の女子校については学区を県内全域とするとしており、また、女子校に対するニーズが少なからずあることから、「県立高等学校通学区域に関する規則」の一部を改正し、平成23年度入試から、すべての学区から女子校を志願できることとした。

5. 通信制高校の充実

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 「いつでも」「どこでも」学習できる学校として、在籍者数が増加する中、人間関係を形成する指導など在学生への更なるきめ細かい指導や、遠隔地に住む者への対応など、通信制教育の充実に向けた検討が必要だと考える。
- 転入生の受け入れは重要な機能だが、安易な進路選択にならぬよう留意することが望ましい。

【対応状況】

- 文部科学省から「定時制・通信制課程の充実・改善を図る取組」の委嘱を受け、遠隔地に住む生徒への支援のため、通信制協力校の設置にむけて、ICTを活用した遠隔地におけるスクーリングの受講などについて、平成21年度及び平成22年度の2年間実践研究を実施してきた。
- これを踏まえ、平成23年度から、銚子商業高校及び館山総合高校で、通信制高校に在籍する生徒のためのスクーリングを開設することとした。

6. 総合学科の充実

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 総合学科は、高校教育を変えていく大事な学科であり、今後も既設校の実状に即した支援をするとともに、中学校の生徒・保護者や教職員に、自己の進路への自覚が深まるなど総合学科の特長を、より丁寧に説明する必要があると考える。
- 交通至便な都市部での設置について、普通科からの転換も含めて、検討する必要があると考える。

【対応状況】

- 総合学科の魅力を発信するため、中学生向け広報誌の発行や、地域の中学生やその保護者及び教員を招き学習成果の発表会を開催するなど、効果的な広報を実施している。
- 新たな総合学科の設置については、「県立学校改革推進プラン策定懇談会」において協議を進めている。

7. 農業特別専攻科の見直し

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 農業特別専攻科は、優秀な農業者を多数輩出してきたが、生徒数が減少している状況から、募集停止とするのはやむを得ない。
- 県教育委員会と知事部局が協力し、県として魅力ある農業とその担い手を育てる総合的な施策を工夫する必要があると考える。
- 生徒は年々減って来ているが、なんとか存続させて欲しい。

【対応状況】

- 茂原樟陽高校に設置されている農業特別専攻科は、平成 23 年度から募集を停止することとした。
- なお、今後の農業教育の在り方については、「農業専門部会」を設け、専門的な立場から意見を伺うとともに、「県立学校改革推進プラン策定懇談会」において協議を進めている。（農業専門部会からの報告：p. 48 参照）

8. 生徒減少の著しい郡部への対応

【魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告】

- 高校の活力を維持するためには選択と集中が必要であり、ある程度の統合はやむを得ない。現状を正確に伝え、地元の意見を聴きながら、より魅力ある高校づくりに向けた検討を進める必要があると考える。
- 生徒の減少する郡部においても、多様な生徒のニーズに応えられるよう、地域の特性に応じた、高校の在り方や私学も含めた適正配置等について検討する必要があると考える。

【対応状況】

- 本県の多様な地域性に応じた高校の在り方を協議するため、「**県立学校改革推進プラン策定懇談会**」の下に「**地域協議会**」を設置することとした。
- なお、策定懇談会での協議を踏まえ、**夷隅地域に優先的に設置することとし**、協議を進めた。（地域協議会からの報告：p. 62 参照）



《参考》「魅力ある高等学校づくり検討委員会」の協議状況

会 議	実施日	協 議 内 容
第 1 回	H21 10/28 (水)	1 「県立高等学校再編計画」策定の経緯と進捗状況について 2 県立高校の現状について
第 2 回	11/20 (金)	○ 当面の課題Ⅰ (1) 女子校の学区について (2) 地域連携アクティブスクールについて
第 3 回	12/21 (月)	1 当面の課題Ⅱ (1) 生徒減少の著しい郡部への対応について (2) コミュニティ・スクールについて (3) 農業特別専攻科の見直しについて (4) 三部制定時制の充実について 2 委員から提案された課題 3 次回以降の協議の進め方
第 4 回	H22 1/ 8 (金)	1 当面の課題Ⅲ (1) 地域連携アクティブスクール《入学者選抜の在り方》について (2) 総合学科の充実について (3) 通信制高校の充実について 2 長期的な視点に立った課題 3 長期的な視点に立った課題への対応の在り方
第 5 回	3/18 (木)	○ 報告書について

〔魅力ある高等学校づくり検討委員会〕



委 員 長：千葉大学教授 鶴岡義彦委員

副委員長：国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官 屋敷和佳委員
(所属は、平成 21 年当時)